

No.8 福井県における女性就業の特徴 ～統計でみる労働の実態～

1

近年の全国・福井県の女性の労働状況

「福井県の女性は働き者」「共働き率が高い」――

福井県に住んでいれば、誰もが耳にしたことのあるフレーズである。

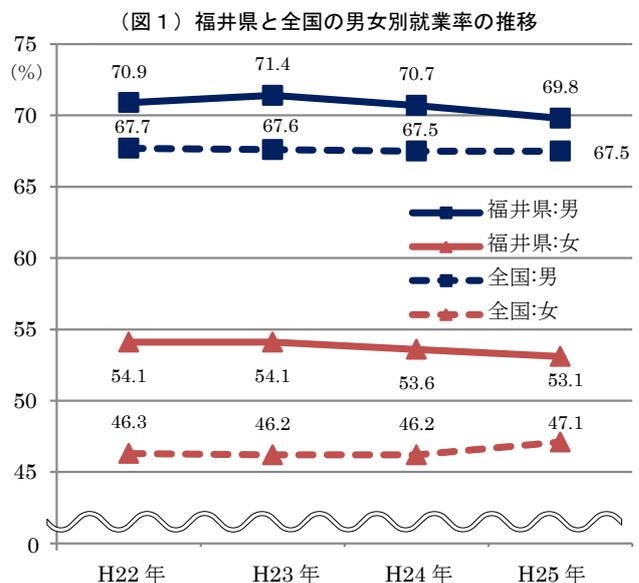
平成 23 年 1 月に法政大学の坂本光司教授が発表した「47 都道府県の幸福度研究成果」において総合 1 位（仕事分野 1 位）となったのを皮切りに、平成 26 年 1 月には『全 47 都道府県幸福度ランキング 2014 年版』（寺島実郎監修／一般財団法人日本総合研究所編 東洋経済新報社）において総合 1 位（分野ごとでは仕事と教育において 1 位）に輝くなど、福井県の教育や仕事、生活の環境の良さ等が寄与し、幸福度の高さが県内外に知られたことは記憶に新しい。



しかし昨今、様々な法整備や企業・個人の意識改革により女性の就労意欲も高まり、福井県と全国の就業率をみると、全国、特に女性の就業率の水準が、福井県の水準に追い付かんばかりである。

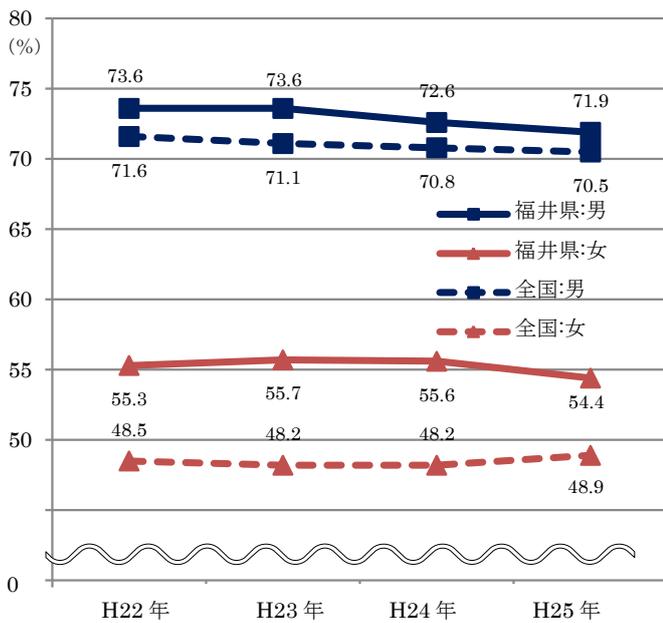
(図 1)

そこで本レポートでは、福井県と全国の女性の就業について、どのような特徴があるのかを分析していく。



出典：総務省「平成 25 年労働力調査」、福井県「平成 25 年福井県就業実態調査」

(図2) 福井県と全国の男女別労働力人口比率の推移



出典：総務省「平成25年労働力調査」、
福井県「平成25年福井県就業実態調査」

就業に関する指標には、実に様々なものがある。仕事をしている人の割合を表す「就業率^{※1}」のほか、働く意思と能力を持つ人（労働力人口^{※2}）の割合を表す「労働力人口比率」、雇用者全体に占める正規職員や従業員の割合を表す「正規の職員・従業員比率」などが代表的である。

労働力人口比率において近年の動向をみると、男性は福井県、全国共に減少傾向、女性は福井県では停滞、全国では増加傾向となっている。(図2)

そこでまず、全国の女性の労働の現状について、時系列の推移や年齢階級ごとの特徴をみていくことにする。

※1 「有業率」を用いている調査もある。

有業率は調査日に休業していても有業者として計上し、就業率は調査日が休業を始めてから30日以内であれば就業者として計上して率を出している。

※2 労働力人口に対し、働く意思もしくは能力がない人を「非労働力人口」という。

2

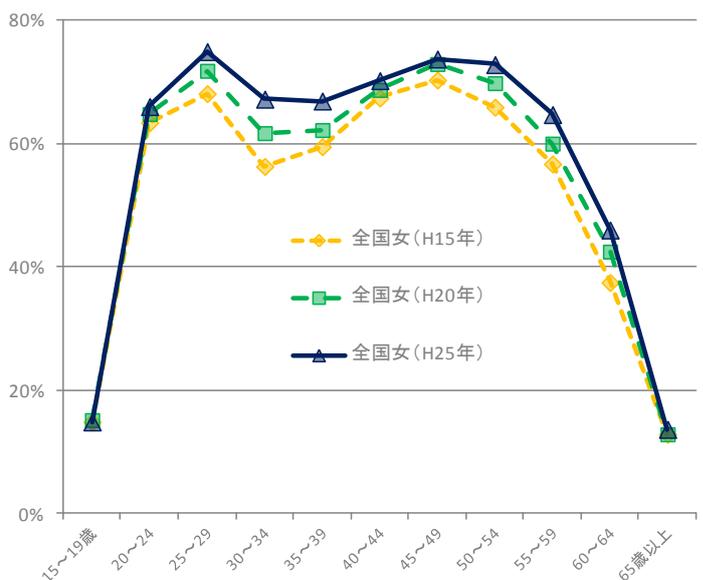
ライフイベントが女性の就業に与える影響

平成25年の全国の女性の就業率を年齢階級別で見ると(図3)のようになる。5年前、10年前(平成20年、15年の就業率)と比較すると、全体的に就業率は上昇している。

しかし、就業率の高い20～59歳において年齢階級層別に見ると、各年とも30～34歳の層において、就業率が一旦減少している。

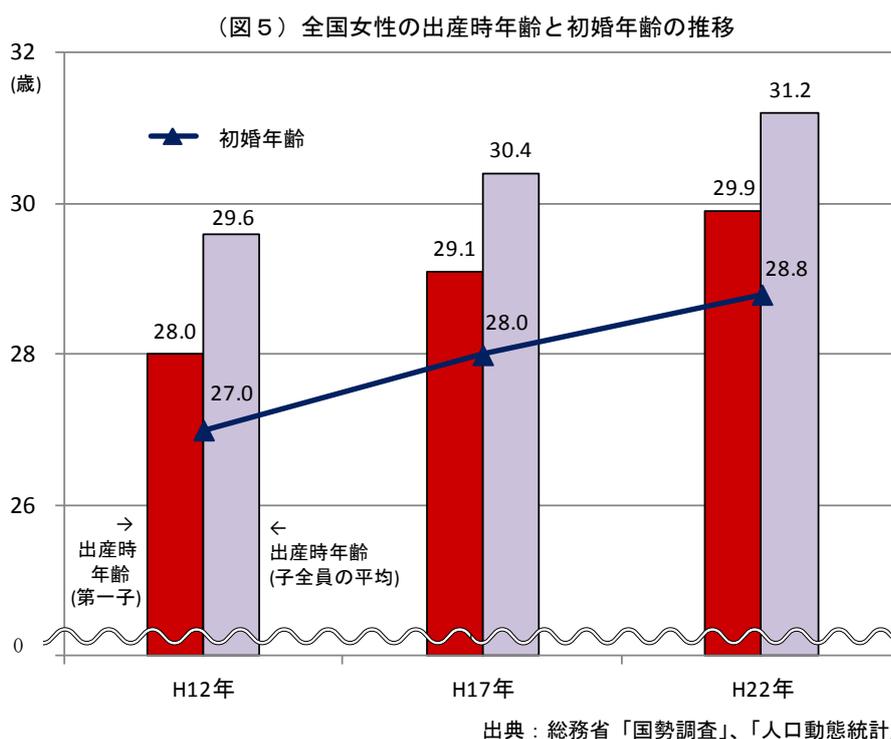
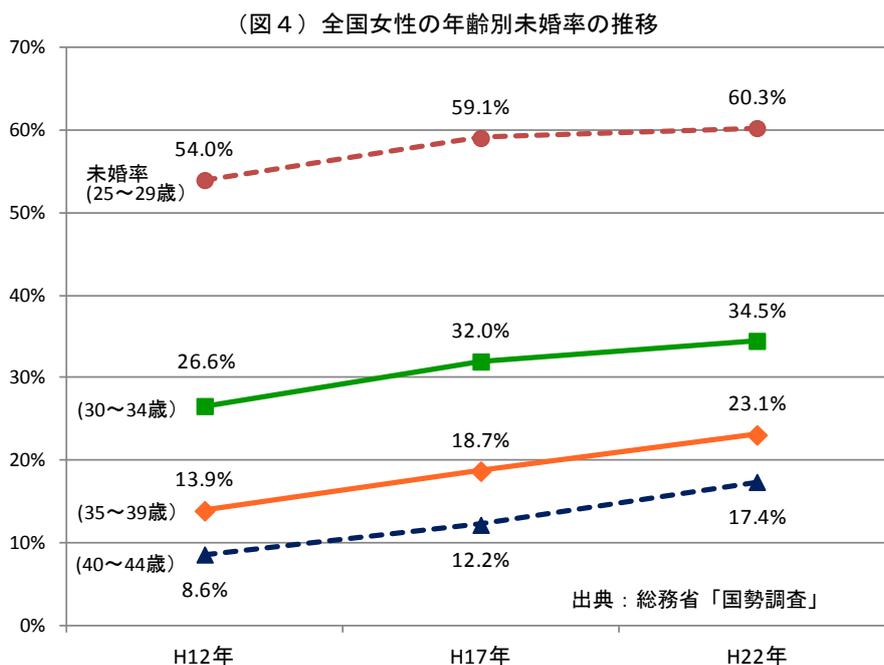
これは、結婚や出産を機に仕事をやめることによって一旦就業率が低下し、育児が落ち着き再就職をすることによって就業率が再び上昇するという、いわゆる「M字カーブ」現象と呼ばれるものである。

(図3) 全国女性の年齢階級別就業率



出典：総務省「平成25年労働力調査」

このM字カーブを見ると、平成15年、20年、25年と年々カーブがゆるやかになってきており、カーブの谷も右に移動している。一見すると、結婚や出産、育児による就業率の低下が改善されてきているように思えるが、これには昨今の結婚や出産に関する事情の変化が影響しているとも考えられる。全国女性において非婚化（未婚率の上昇）が進むことで（図4）、出産や育児のために仕事をやめる女性が減り、カーブがゆるやかに、また晩婚化（初婚年齢の上昇）や出産時の年齢の上昇（図5）により、カーブの谷となる年齢層も上昇し、谷自体も右へ移動したものと考えられるのである。



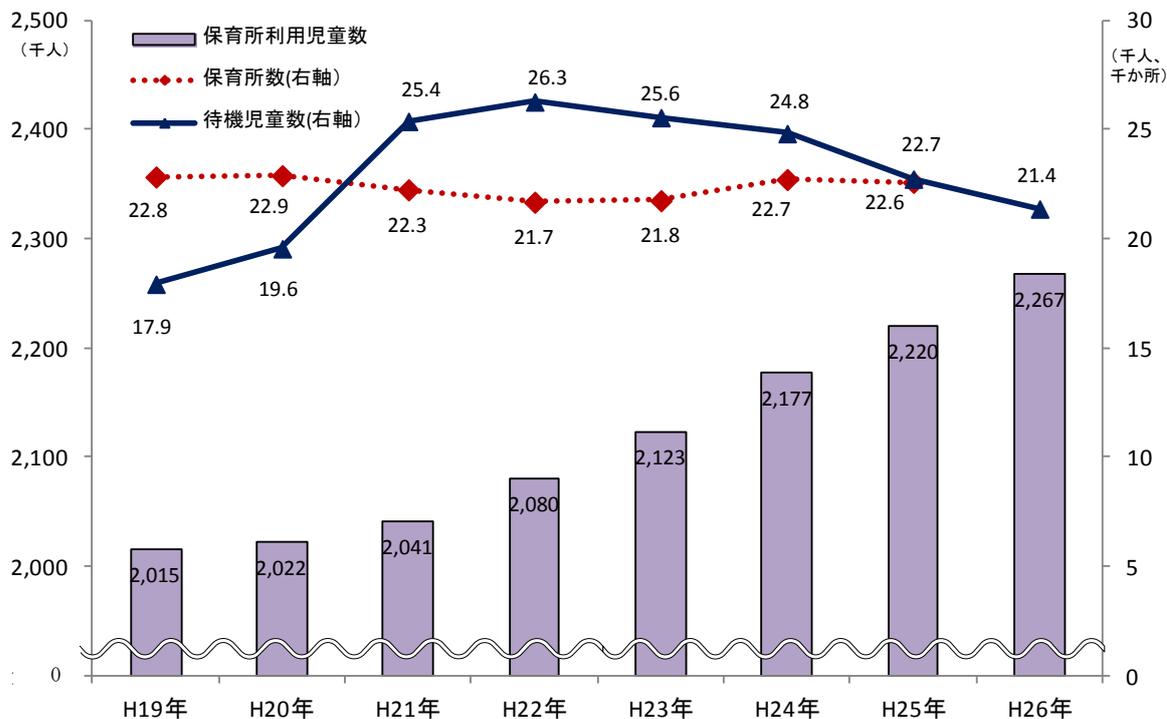
そもそも、なぜ出産や育児によってM字カーブが生まれるのか。

小さい子供のいる共働きの家庭では、仕事をしている間の子供の世話を親族に頼めない場合、託児施設を利用するのが一般的であろう。そこで全国の保育所利用児童数をみると、その数は年々増加しており、5年前（平成22年）と比較しても1割近く増加している。（図6）

待機児童率も、最も多かった平成22年から減少傾向にあるものの、2万人台と依然として高水準が続いており、託児施設が利用できないために仕事に就けない、またはフルタイムでの勤務が出来ない、というケースも未だ数多くある。

その結果、仕事と育児の両立が困難な女性が離職し、年齢別で就業率を見ると、育児をしている女性の多い30代の層に、他の年齢層との差が出たのではないかと考えられている。

（図6）全国の待機児童率および保育所利用率の推移

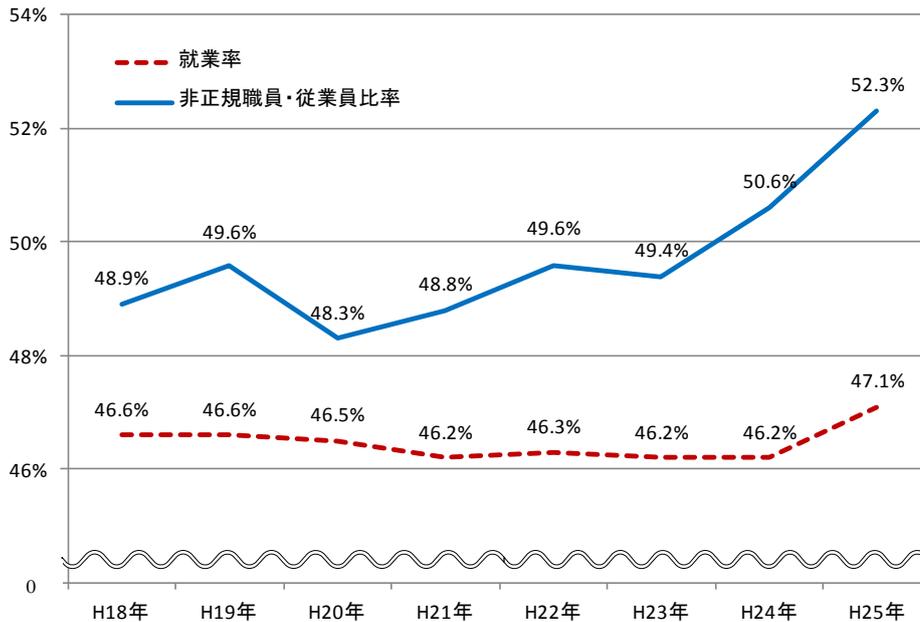


出典：厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ」、
「社会福祉施設等調査」

さて、確かに全国の女性の就業率は近年上昇してはいるが、それと同時に、全国の女性においては非正規の職員・従業員比率（雇用者全体に占める非正規の職員・従業員の割合）も、大きく上昇しているのが現状である。

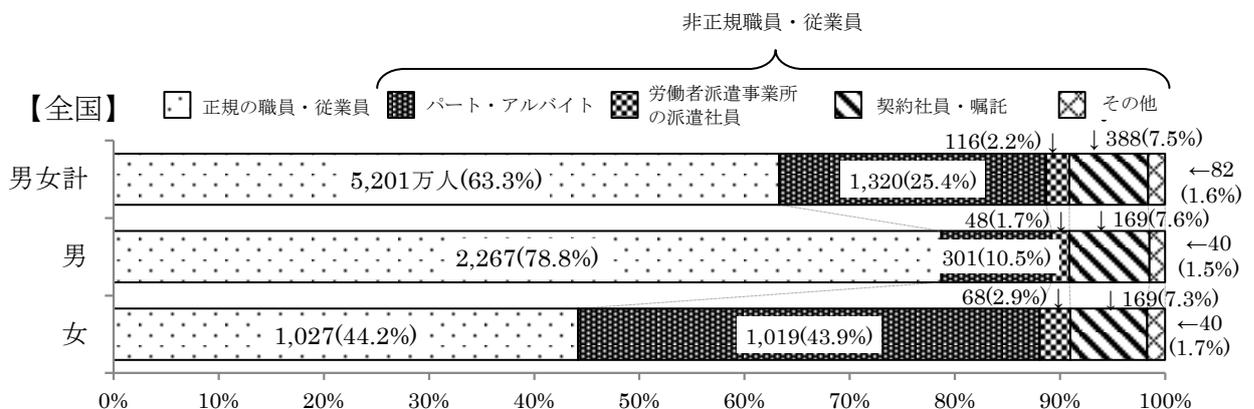
（図7）は、全国の女性の就業率と非正規の職員・従業員比率の推移を表したもので、非正規の職員・従業員比率が非常に高いことが分かる。特に近年は非正規雇用の高まりが顕著で、（図8）をみると、男性に比べ女性の非正規の職員・従業員比率が非常に高いこともわかる。

（図7）全国の女性の就業率および非正規職員・従業員比率の推移



出典：総務省「平成 25 年労働力調査」

（図8）全国の男女別、就業形態別の就業者数



出典：総務省「平成 25 年労働力調査」

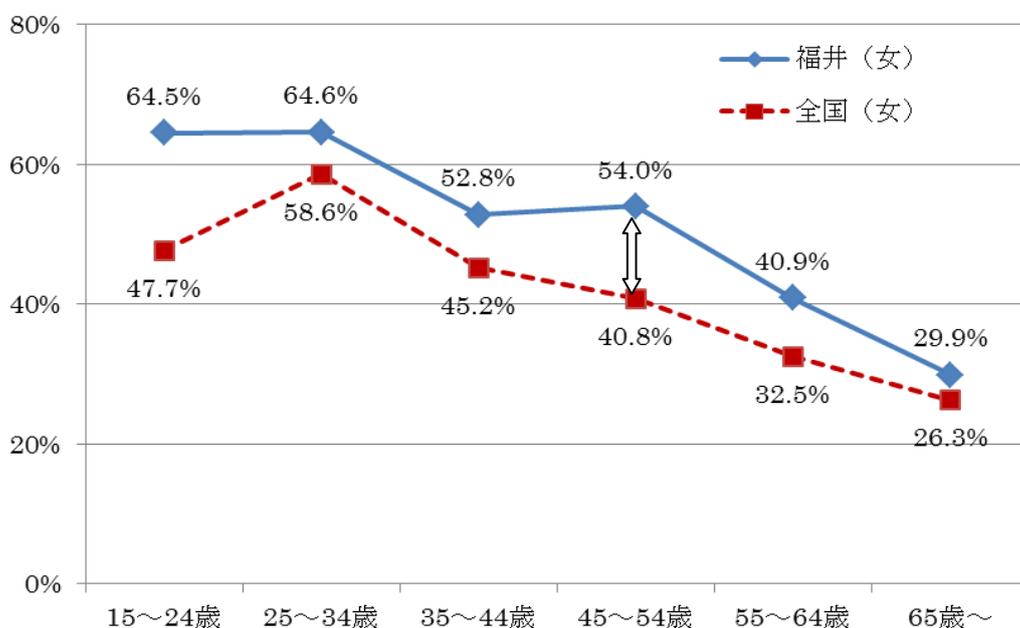
また、年齢階級別で女性の正規職員・従業員比率をみると、全国においては大学卒業後の25～34歳の年齢階級で正規の職員・従業員比率が上昇するが、35～44歳で大きく減少している。(図9)

35～44歳における正規の職員・従業員比率の減少は、先に述べたとおり、結婚や出産等のライフイベントを迎え、一時的に正規の職員・従業員という雇用形態を離れることによるものかもしれない。

しかし、全国では、その後育児が落ち着くと考えられる45歳以上の年齢階級においても、正規の職員・従業員比率は回復することなく減少し続けている。

これは、一度非正規の職員・従業員という雇用形態に就いた場合、全国においては再び、もしくは新たに、正規の職員・従業員として働くことが困難な者が多いのではないかと考えられる。

(図9) 福井県と全国の女性の正規の職員・従業員比率

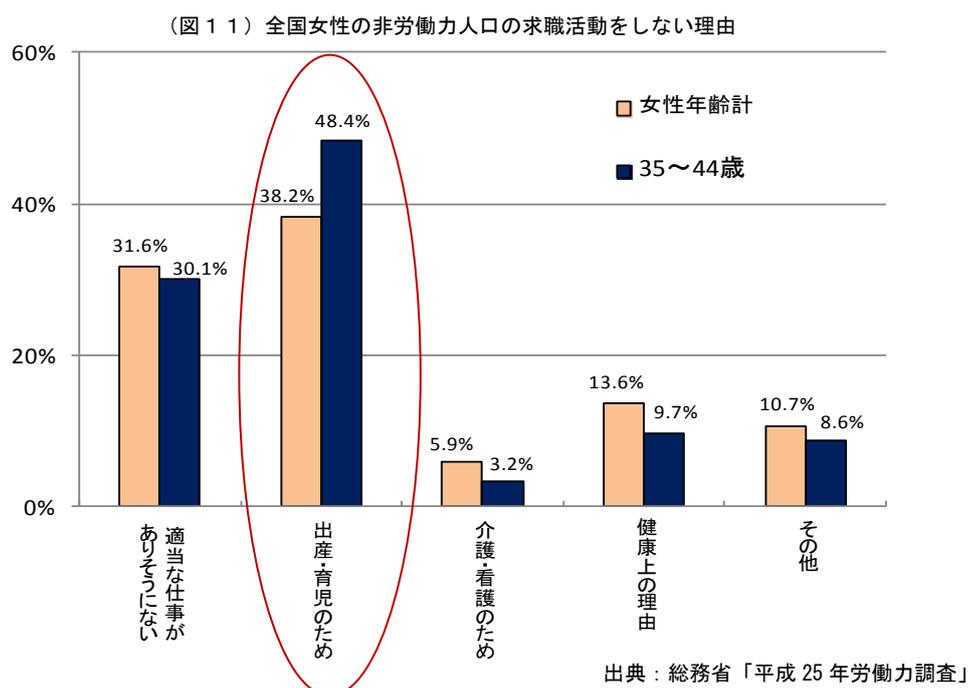
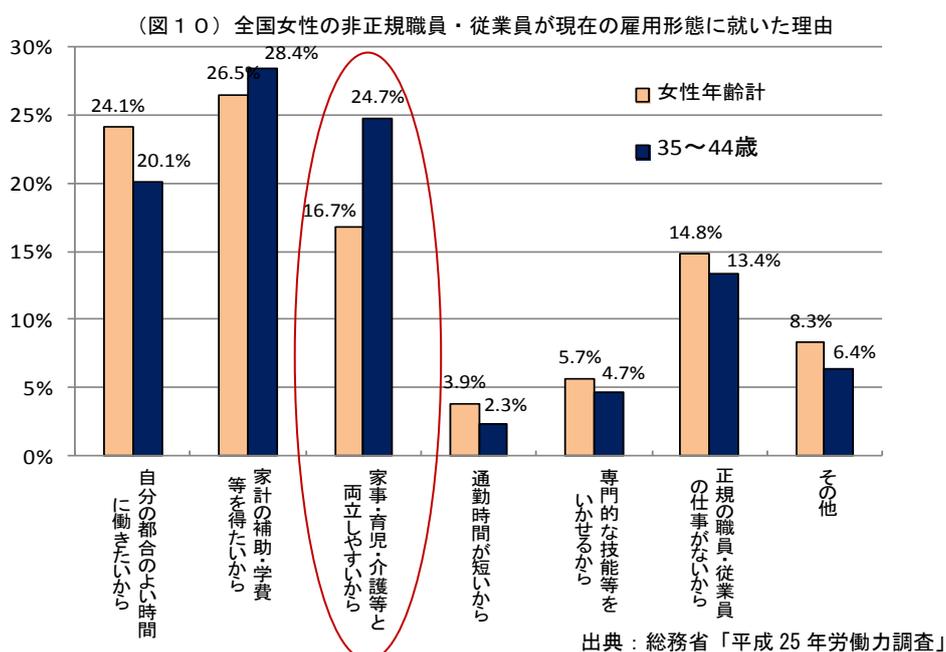


出典：総務省「平成25年労働力調査」、福井県「平成25年福井県就業実態調査」

そこで、総務省「平成25年労働力調査」の結果から「非正規の職員・従業員」の就業理由をみると、年齢計と比べ35～44歳の年齢区分では、「家事・育児・介護等と両立しやすいから」と回答した割合は8ポイント高かった。(図10)

また、全国の非労働力人口の女性の求職活動をしない理由をみると、年齢計と比べ35～44歳の年齢区分では、「出産・育児のため」と回答した割合が10.2ポイント高かった。(図11)

前述のとおり、託児施設を利用できない場合、小さな子供の面倒をみながらできる仕事は限定的となるであろう。就業者の多くが25～54歳の年齢階級であることを考えると、出産・育児と仕事との両立の難しさから、全国では非正規の職員・従業員比率が上昇しているとも考えられるのではないか。



続いて、福井県の女性の労働の現状についての特徴を見ていこう。6 ページ(図9)において、福井県の正規職員・従業員比率を見ると、35～44歳の年齢階級で大きく減少するものの、その後45～54歳の年齢階級では1.3ポイント回復し、全国女性との比率の差は13.2ポイントとなっている。また、福井県においては15～24歳の女性における正規の職員・従業員比率が非常に高い。

これには、福井県の女性の就業に対する意識が大きく関係しているのかもしれない。以前日本経済新聞において、福井の働く母親たちを取り上げられたことがある。「仕事も家庭も 福井の働く女性事情に学ぶ(日本経済新聞 H25.1.15)」の記事によれば、福井県民はインタビューに対し「子供が1歳ごろには復帰する。仕事をやめるなんて考えたこともない」、「待機児童なんて聞いたことない」、「送り迎えは祖父母に頼めるから残業も平気」などと回答をしており、『子育てをしながら仕事もする』ことを普通のこととして、福井県の女性は受け継いできているのではないだろうか。

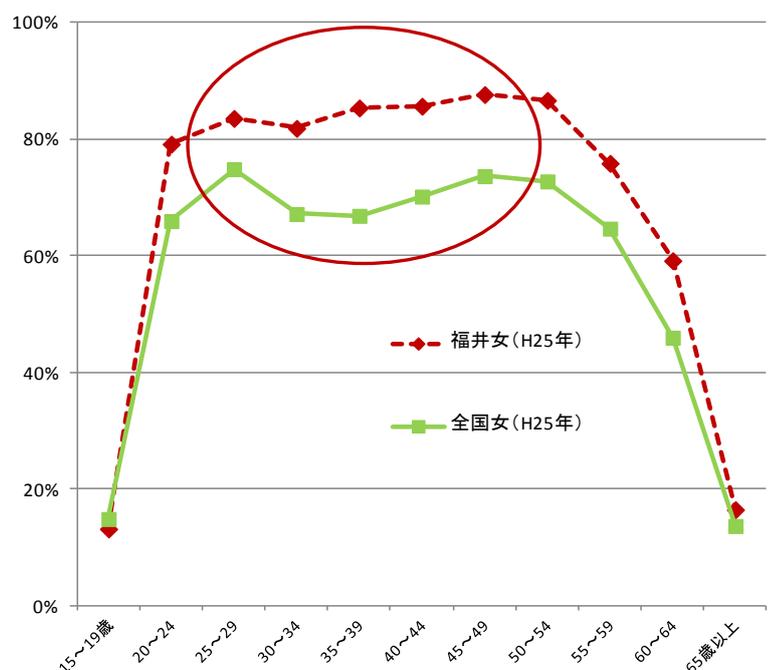
また同記事は、福井県立大学地域経済研究所の南保勝教授の「ここ(=福井県)には『古き良き日本』の家族制度が残っている。社会の仕組みが女性に仕事を持つよう誘発し、M字カーブも緩やかになる」という分析に加え、記者の「家庭と仕事。負担と喜びを家族や地域で分かち合い、経済を元気にする好循環につなげる。福井モデルが全国に示すヒントと教訓は大きい。」というコメントで、締めくくられている。

実際、南保教授の言葉通り、福井県の女性の雇用の特徴は、「子育てと仕事の両立に強い」側面がみてとれる。

(図12)のグラフを見ると、福井県は、全国のように就業率におけるM字カーブがみられず、むしろ定年を迎える55～64歳の年齢階級までの就業率は非常に高い。その差は全国と比較しても明らかである。

また、先述のとおり、福井県の女性は正規の職員・従業員比率も非常に高く、女性の雇用の面で福井県は盤石な土台があると言えるのではないかと。

(図12) 福井・全国の女性の就業率

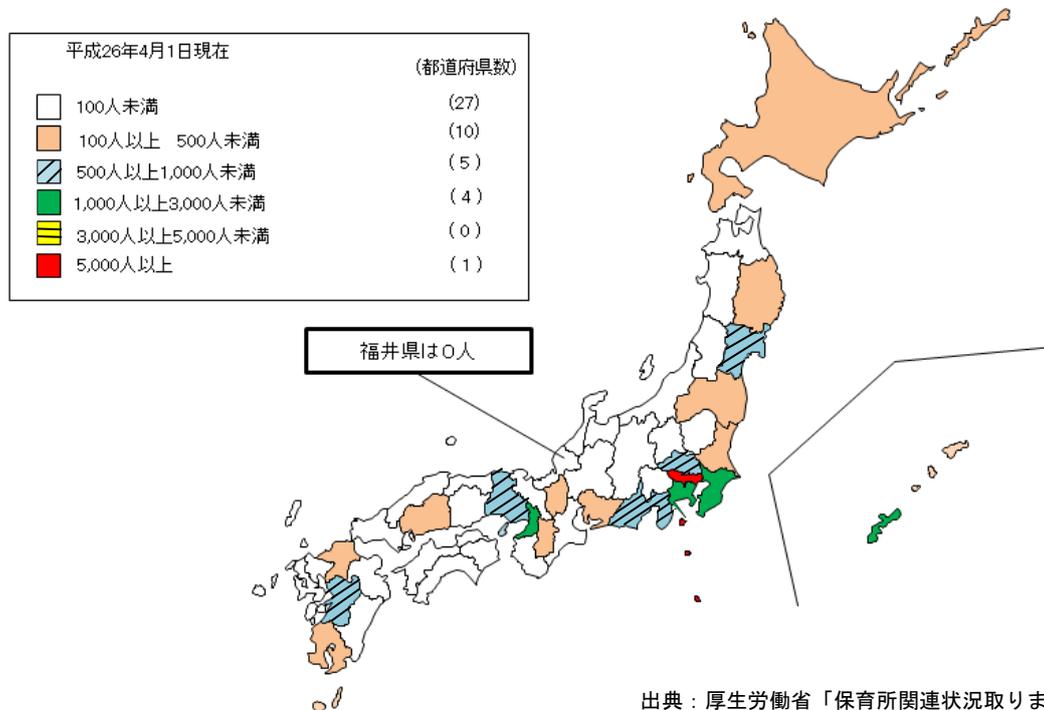


出典：総務省「平成25年労働力調査」、
福井県「平成25年福井県就業実態調査」

次に、「子育てと仕事の両立に強い」側面を、福井県の子育ての環境という観点から見ていく。
待機児童数を都道府県別にみると、平成26年4月1日現在の福井県の待機児童数は0人である。

(図13)

(図13) 都道府県別待機児童数

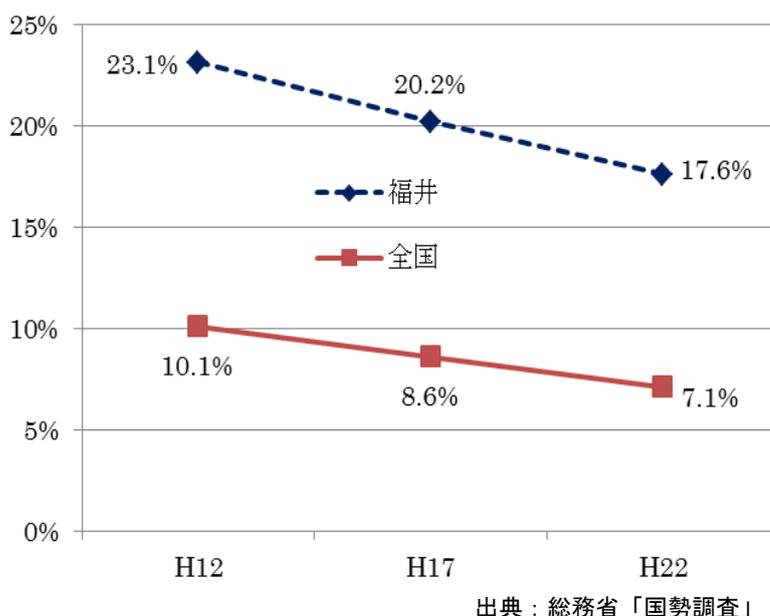


また、福井県の三世代同居率は、全国に比べ高い水準にある。近年は徐々に減少してきているものの、直近の平成22年度において全国に比べ10ポイント以上高い水準となっている（全国第2位）。

三世代同居率が高ければ、子供を祖父母に預けて仕事に就くことができ、雇用形態を選ばない就業が可能となる。（図14）

このように福井県では、託児施設が利用できないために仕事に就けない、ということも少なく、また身近な親族に子供を預ける環境も整っているのである。

(図14) 福井・全国の三世代同居率の推移

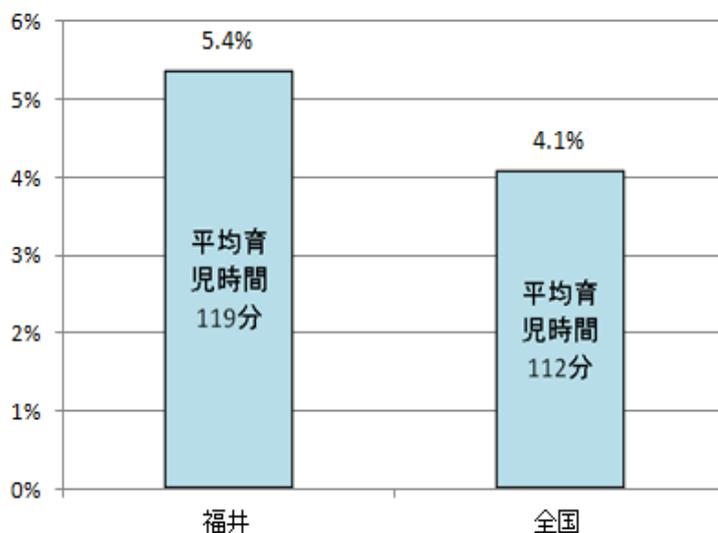


さらに、育児休業の取得率や、男性の育児参加率・育児にかかる時間も、福井県は全国に比べて多い。(図15、図16)

福井県では、祖父母の協力だけでなく、夫婦間でも子育てに関する相互理解・協力の姿勢がみられるものと思われる。

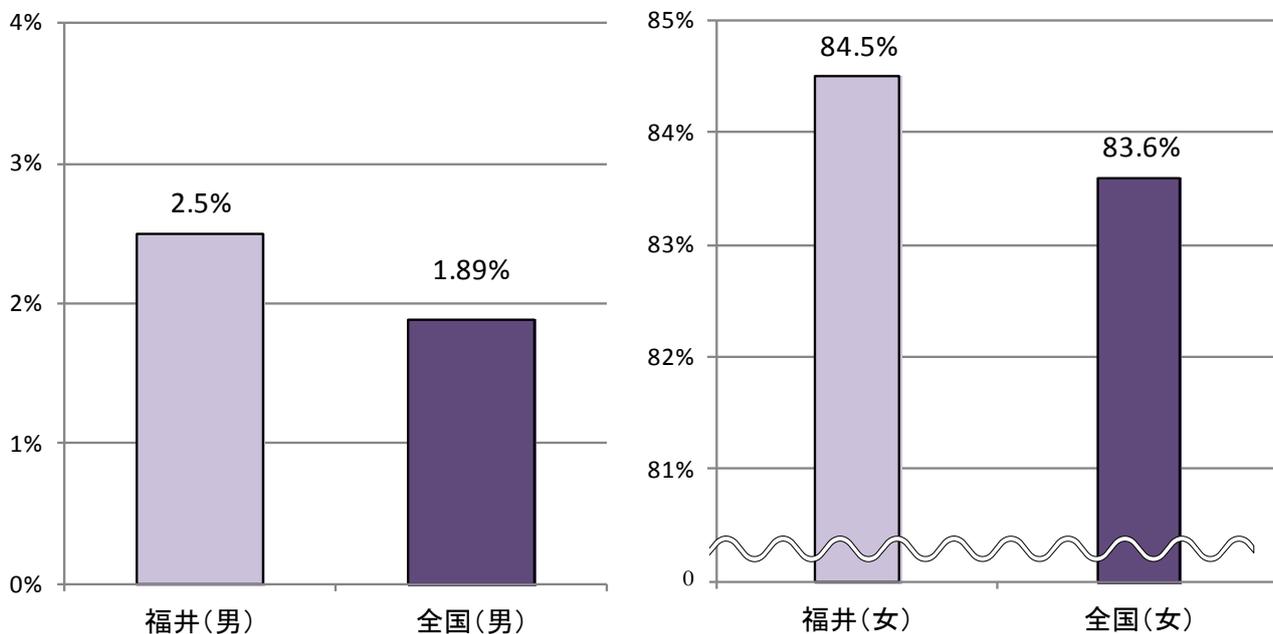
このような2重3重のフォローアップにより、福井県は仕事と育児を両立しやすい環境にあると言えるのではないだろうか。

(図15) 福井・全国の男性の育児参加率および育児にかかる平均時間



出典：総務省「平成23年社会生活基本調査」

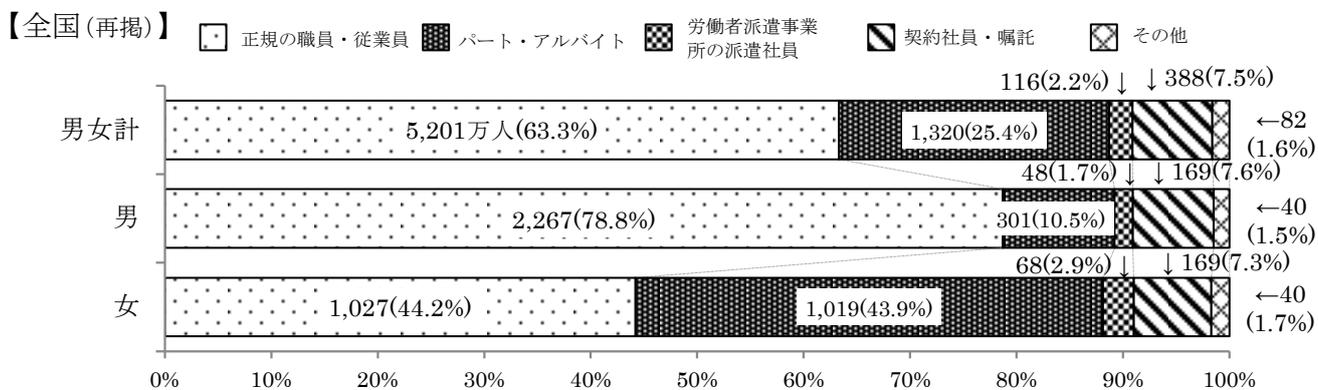
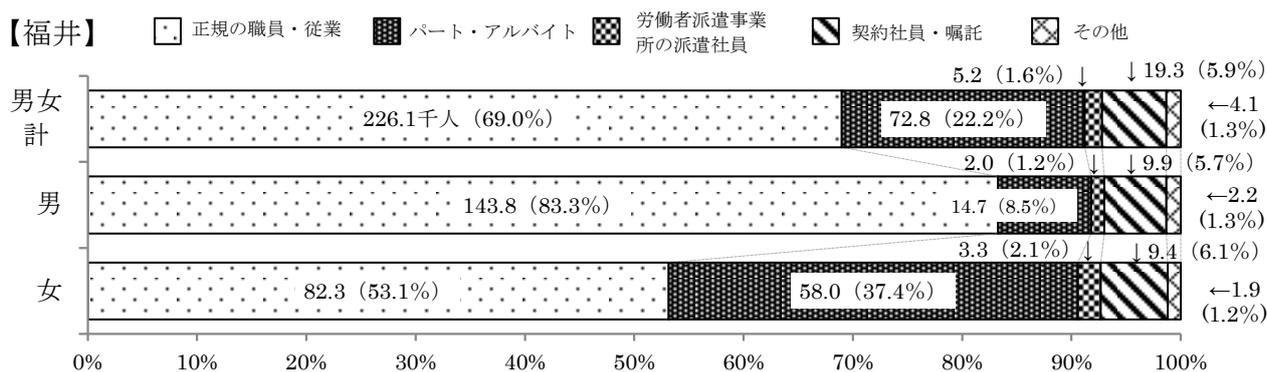
(図16) 福井・全国の男女別育児休業取得率



出典：「平成24年福井県勤労者就業環境基礎調査(労働政策課)」

また、安心して育児をするためには、経済的なゆとりも必要である。福井県の女性は全国の女性に比べ、正規の職員・従業員比率も高く、その差は8.9ポイントにもなる。男性も、全国に比べ正規の職員・従業員比率が4.5ポイント高くなっている。(図17)

(図17) 福井・全国の男女別、就業形態別の就業者数

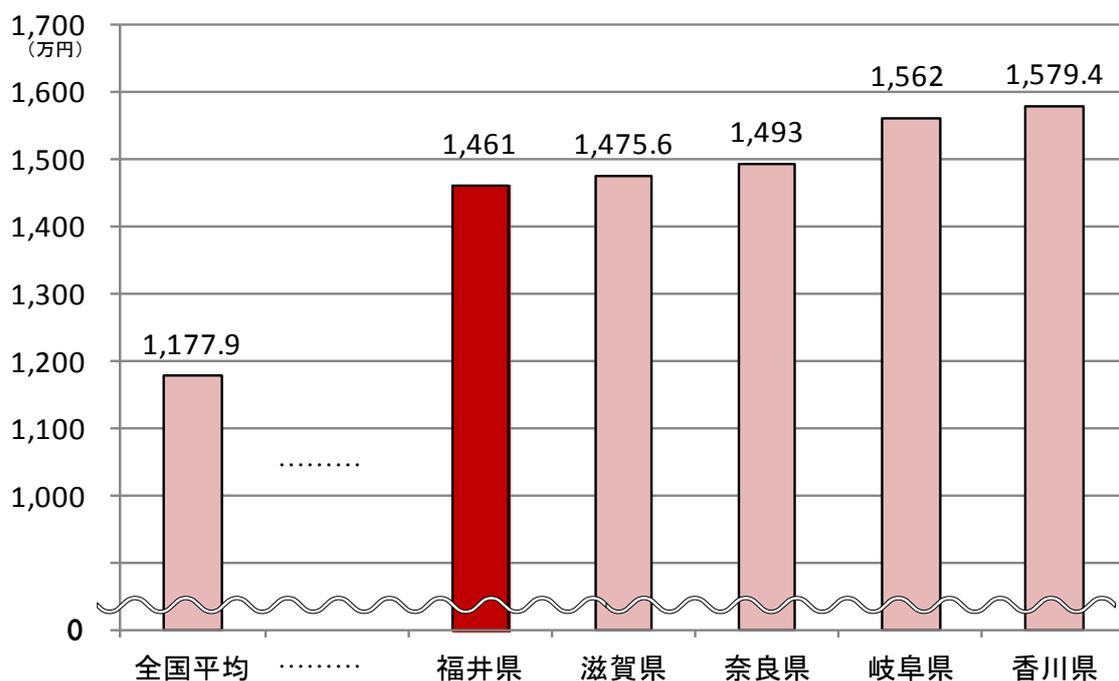


出典：福井県「平成25年福井県就業実態調査」

そして、こういったことだけが要因であると断言は出来ないが、福井県は世帯当たりの貯蓄現在高も、全国5位と高い結果になっている。(図18)

これは前述のとおり、福井県では小さな子供のいる女性も、託児施設や祖父母などのフォローを得て育児の負担を分散し、意欲的に仕事に取り組みしっかり将来に備えて貯蓄している、という現状の表れではないだろうか。

(図18) 都道府県別勤労者世帯1世帯あたりの貯蓄現在高



出典：総務省「平成21年全国消費実態調査」

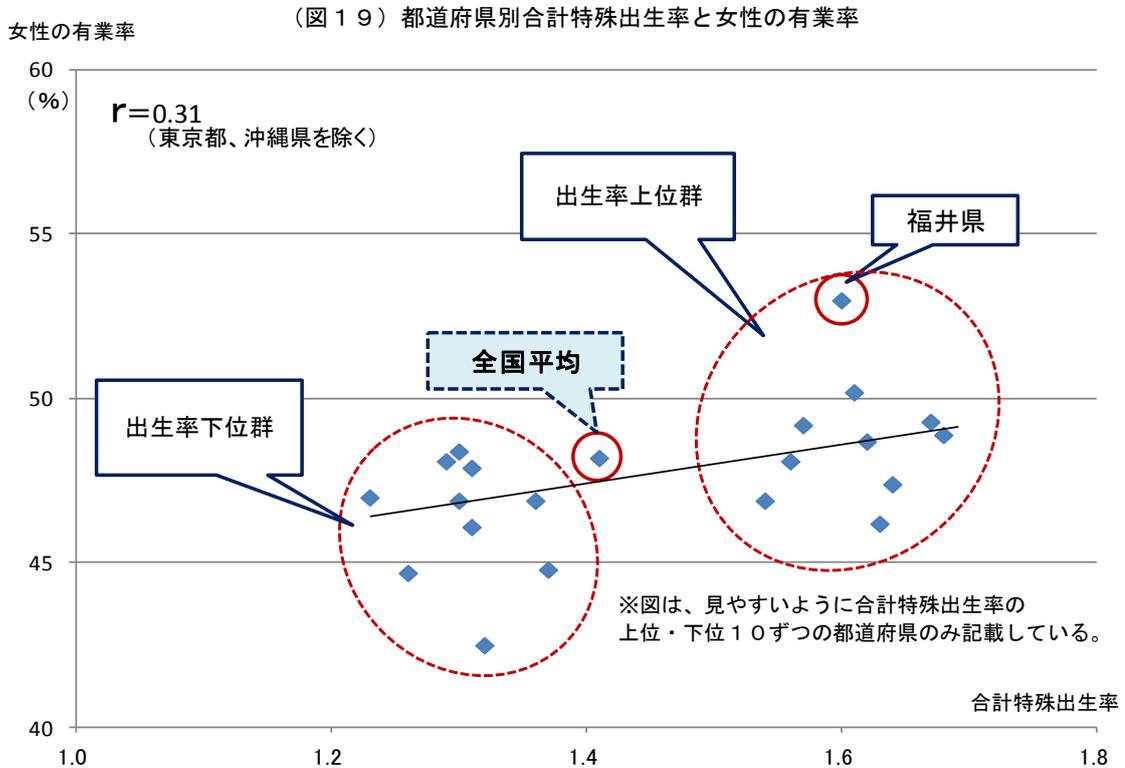
(表) 都道府県別合計特殊出生率と女性の有業率

	合計特殊出生率	女性の有業率
島根県	1.68	48.9
宮崎県	1.67	49.3
鹿児島県	1.64	47.4
長崎県	1.63	46.2
熊本県	1.62	48.7
佐賀県	1.61	50.2
福井県	1.6	53
鳥取県	1.57	49.2
香川県	1.56	48.1
広島県	1.54	46.9
ゝ	∴	∴
全 国	1.41	48.2
ゝ	∴	∴
秋田県	1.37	44.8
青森県	1.36	46.9
奈良県	1.32	42.5
千葉県	1.31	47.9
大阪府	1.31	46.1
宮城県	1.3	46.9
神奈川県	1.3	48.4
埼玉県	1.29	48.1
北海道	1.26	44.7
京都府	1.23	47

また、女性が仕事に意欲的であることには、地域活性化の要素の一つである出生率の上昇と、つながりがあるのかもしれない。

都道府県別の合計特殊出生率*と女性の有業率の関係を見ると、合計特殊出生率が高い県は、女性の有業率も相対的に高い傾向にあるように思われる。(表および図19)

*合計特殊出生率とは、その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを生むと仮定したときの子ども数に相当する。(厚生労働省)

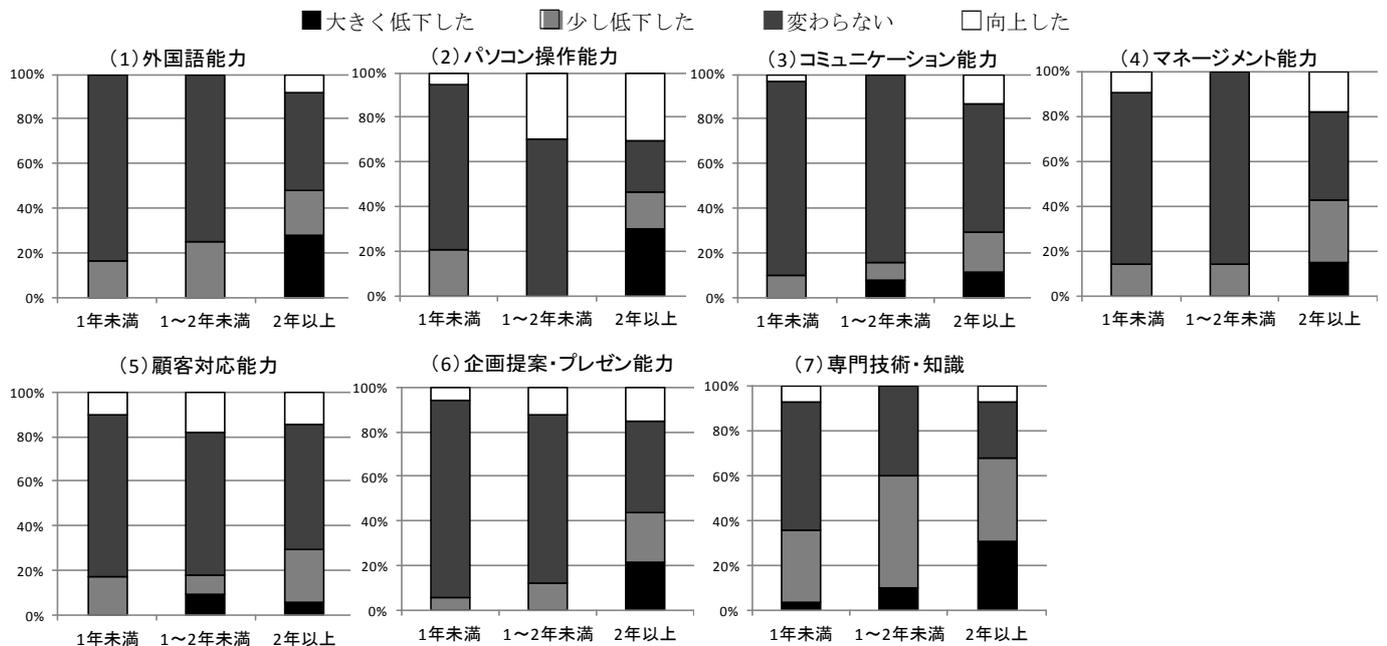


出典：厚生労働省「平成24年人口動態調査」
総務省「平成24年就業構造基本調査」

ところで、「子育てをしながら仕事を続けられない（＝仕事と育児を両立出来ない）」ことが、子育てがひと段落した後、再就職を阻むひとつのハードルとなる可能性がある。

内閣府（現在は消費者庁所管）の「平成18年国民生活白書」によると、離職期間中に就業に必要な能力がどのように変化したかについて、離職期間が2年を超えると能力の低下を感じる人の割合が大きく上昇するとの結果がみられた。（図20）

（図20）就業中断期間中、就業に関する能力がどう変化したか

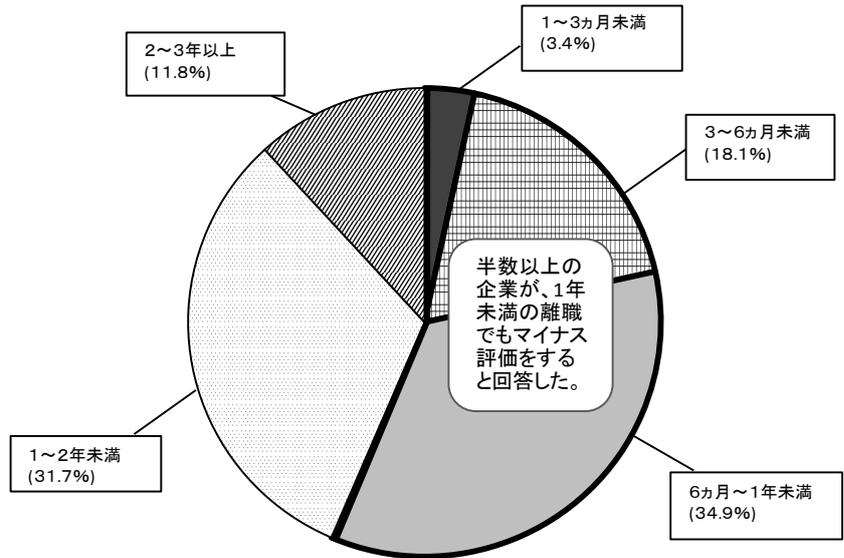


※回答者は結婚・育児により就業中断を行った20～49歳の女性である。
 ※無回答、「そもそも必要とされていない」と回答したものは除いている。
 ※横軸は就業中断期間を表している。

出典：内閣府「平成18年国民生活白書」

(図 2 1) 企業がどのくらいの離職期間で中途採用時にマイナス評価をするか

また、同白書によると、反対に雇用する側の中途採用に関する意識として、半数以上の企業が1年未満の離職期間でもマイナス評価になると回答している。
2年未満の離職期間までみると、実に88.1%の企業がマイナス評価になるとの回答だった。(図 2 1)

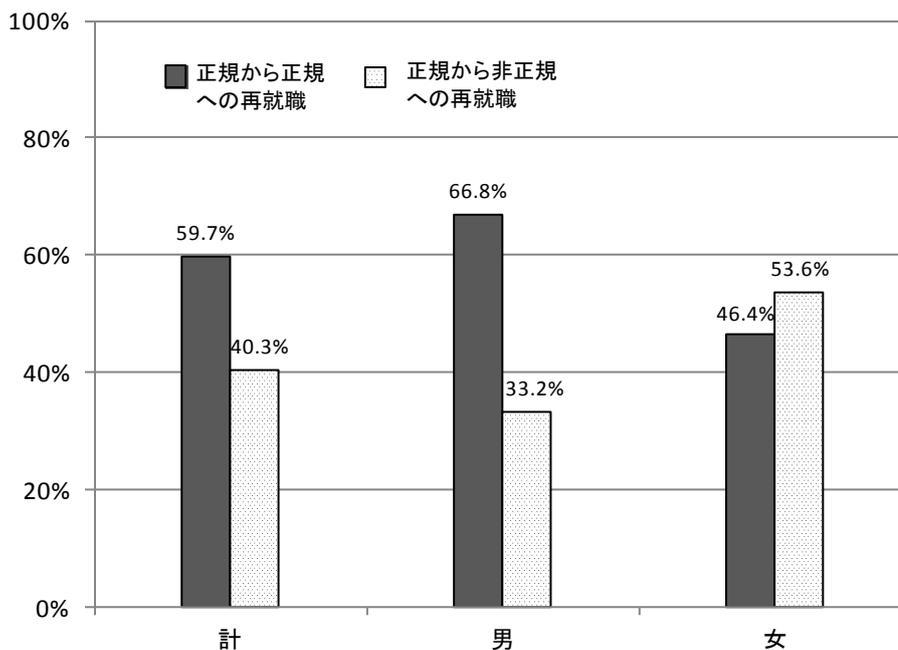


出典：内閣府「平成 18 年国民生活白書」

一旦の休職期間を経て再度就職をしようとする際、前職が正規の職員であった方が、前職が非正規の職員であった場合に比べて、男女ともにも正規の職員として就業する割合が高い、という調査結果もある。(図 2 2、16 ページ図 2 3)

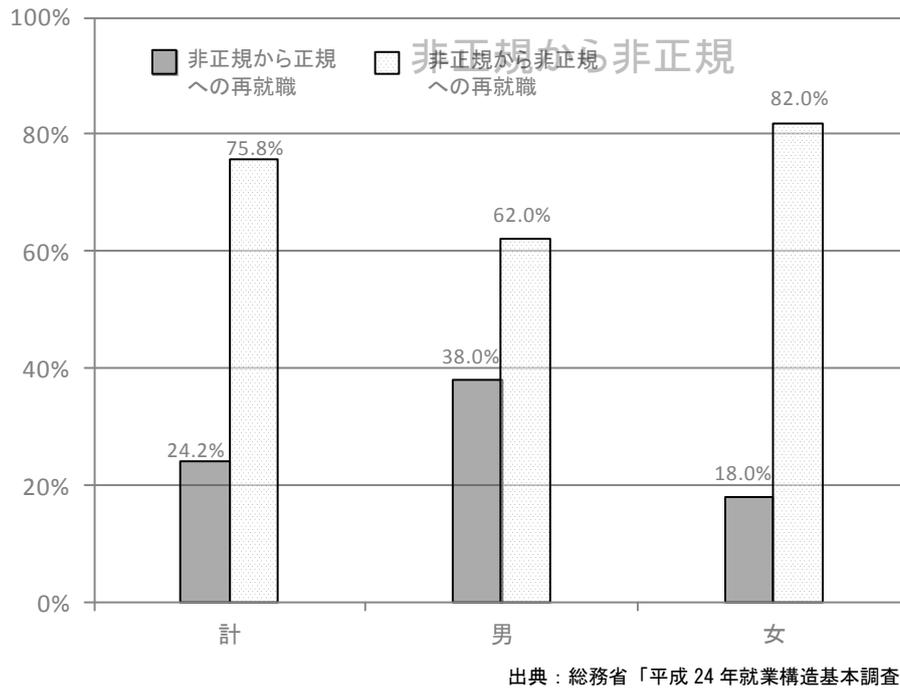
一般的に、非正規の職員に比べ、正規の職員の方が就業が難しいと考えられている。正規の職員の割合が全国に比べて高い福井県は、たとえ現在の職場を離れることになっても、再び正規の職員として再就職しやすいといえるのではないかと。

(図 2 2) 前職が正規の職員であった場合の再就職先従業上の地位



出典：総務省「平成 24 年就業構造基本調査」

(図 2 3) 前職が非正規の職員であった場合の再就職先の従業上の地位

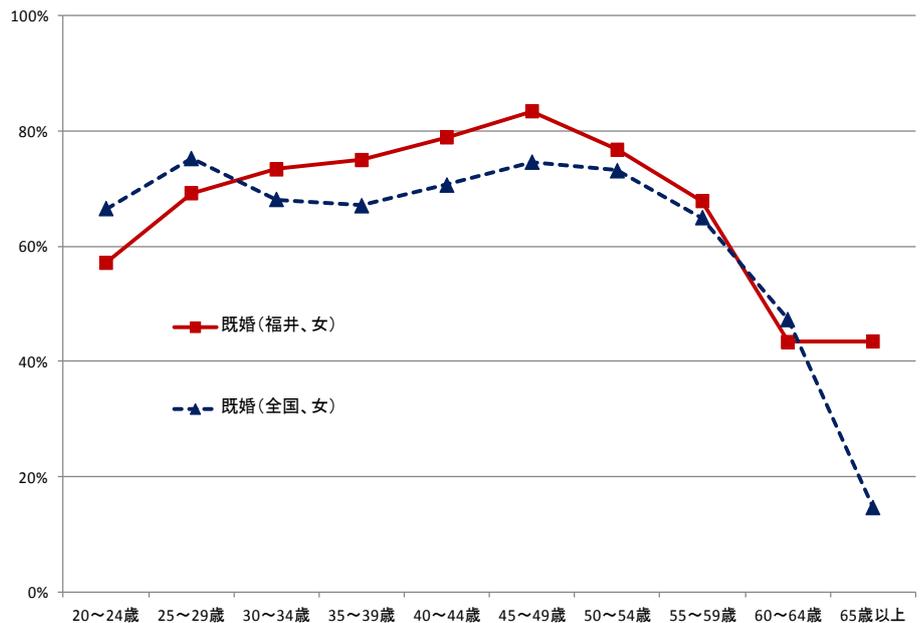


5 仕事と育児の両立には、夫婦間の働き方への理解が必要

ここで、福井県と全国の既婚女性の有業率をみると、全国の女性では、30歳以上の年齢階級層において有業率は減少傾向にあるが、男性の育児参加率の高い福井県の女性では、有業率は40代まで上昇を続けている。(図 2 4)

夫婦で協力し仕事や子育てを行うことは、長時間労働を前提としたこれまでの働き方を見直すきっかけにもなる。働き方を夫婦でしっかりと考えて選択することで、県でも推奨している、「男女が共に子どもから高齢者まで、互いにその人権を尊重し、家庭・職場・地域でそれぞれの考え方や能力を生かして協力し合い、希望を持って活躍できる社会」の実現をも、可能としているのかもしれない。

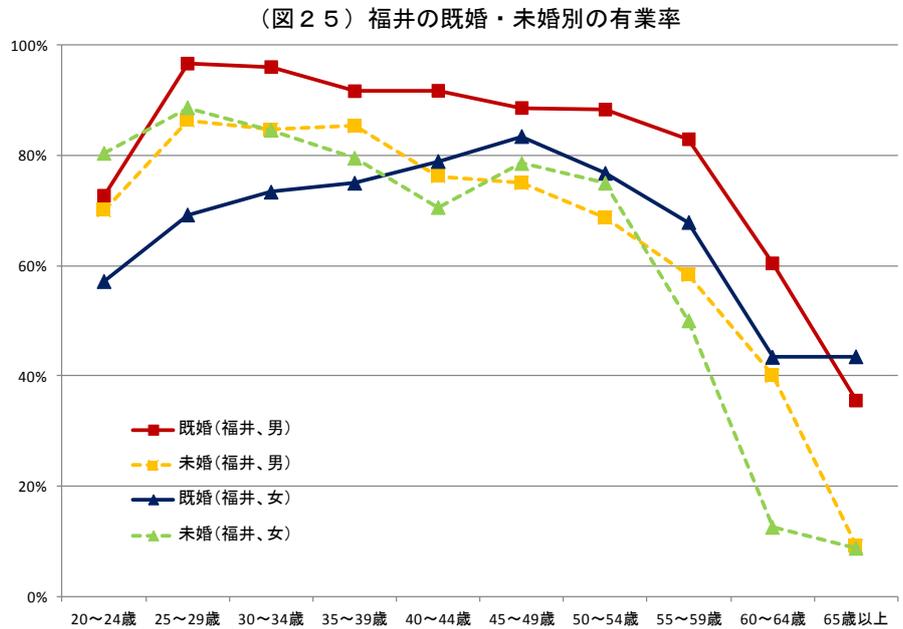
(図 2 4) 福井・全国の既婚者の年齢階級別有業率



出典：総務省「平成 24 年就業構造基本調査」

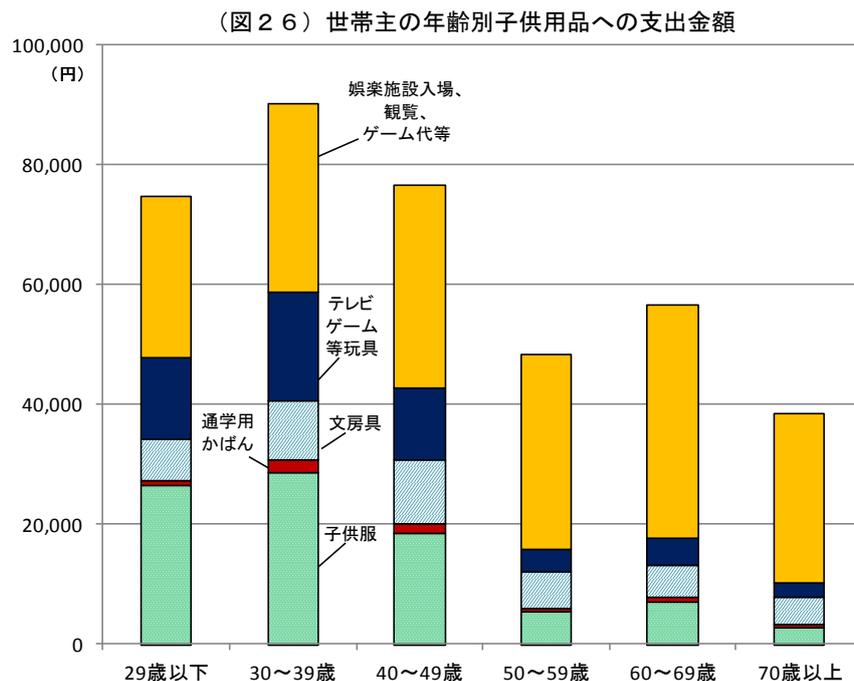
福井県内で既婚・未婚別の男女の有業率をみると、女性において30代までは未婚者が既婚者を上回っているが、35～44歳間で既婚者が上回り、40代までゆるやかに上昇している。その後50代からは下降に転じるものの、未婚者のそれを上回っており、50代の前半からその差は拡大していった。（図25）

60代以降の女性で、既婚者と未婚者で有業率に大きく差があるが、これは「シックスポケット（＝一人の子どものために支出をする大人が、父母のほか、夫の両親、妻の両親と合計六人いること）」という言葉もあるように、子育て世代に対する親の支援が、親から見て「孫」に対する支出も多いことが、関係しているのかもしれない。



出典：総務省「平成24年就業構造基本調査」

孫への支出として、子ども用品全般について見ると、30代をピークに50代までは年齢が上がるにつれて支出が減少していくものの、60代では再び増加している。中でも、娯楽施設入場、観覧、ゲーム代等においては60代が最も高い支出となっており、自身の娯楽としてはもちろんであるが、孫とレジャーを楽しむ目的での支出もあるのではないかと。（図26）



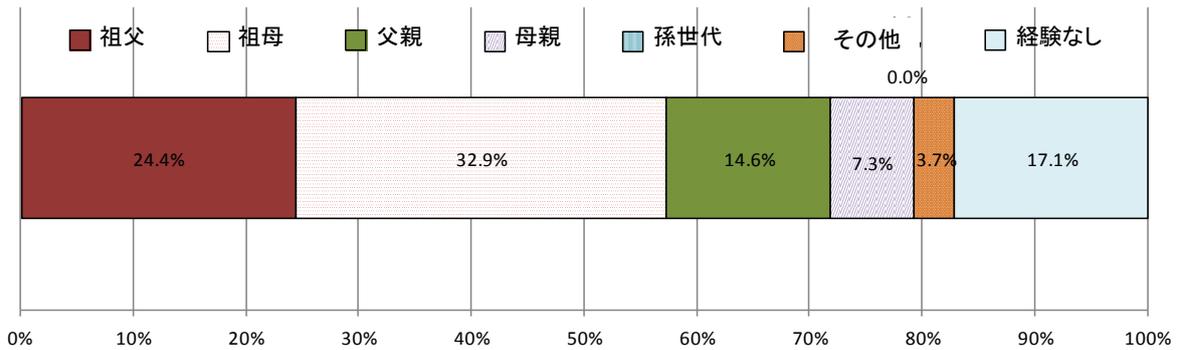
出典：総務省「平成25年家計調査」

というのも、近年夫婦と親、子で行く「三世帯パッケージ旅行」が増加していると言われており、旅費の負担者について見てみると、「祖母」の割合が最も高い。対して「父母」は合わせても2割強である。

(図27)

福井県では、自分に出来る仕事をして孫に子供用品を購入したり、一緒にレジャーを楽しみたいという、生き生きとしたおばあちゃん（高齢層の既婚女性）が多いのかもしれない。

(図27) 三世帯旅行の旅費負担者の割合

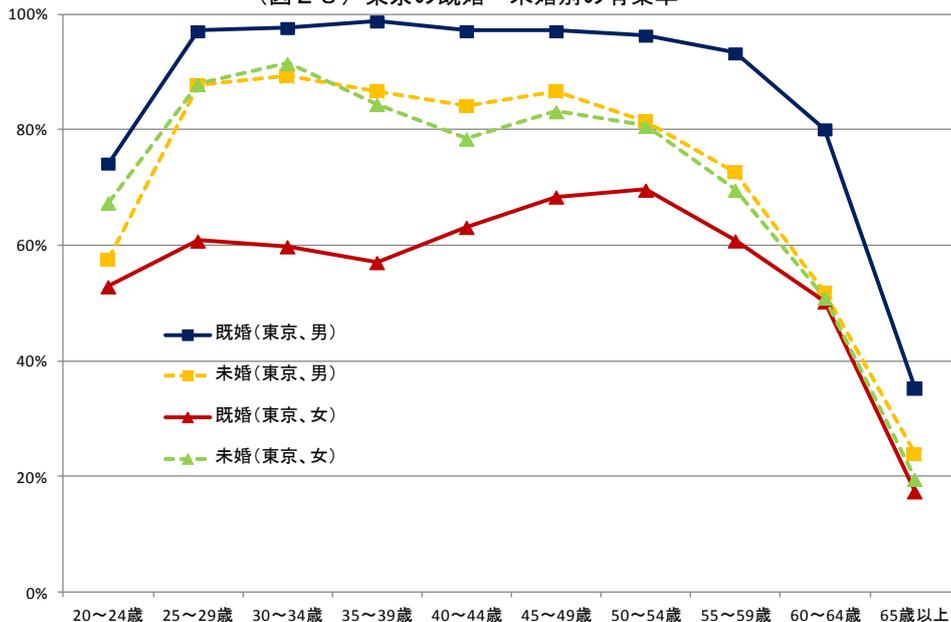


出典：(社)日本旅行業協会「シニア世代と旅行」

また、福井県と東京都の既婚・未婚別の男女の有業率を比較すると、東京都の既婚女性の有業率は、未婚女性よりも低い水準のまま推移している。(図28)

「寿退社」という言葉もあるように、女性は家庭生活に時間をかけて充実したものにするものだ、という考えもまだまだ根強いものである。また先述の待機児童数の増加や、地方から上京して近くに頼れる親類がないなどの理由から、東京都で特に若年層の既婚女性の有業率が低水準であるのも、何ら不思議ではない。

(図28) 東京の既婚・未婚別の有業率



出典：総務省「平成24年就業構造基本調査」

本レポートでは結婚後の生活の中でも出産、育児に関して取り上げてきたが、その他にも、子供の教育や、病気、介護、老後の生活など、仕事と関連して考えるべきことは数多くある。

個人や家庭には、さまざま考え方や事情があり、一概に共働きがよい、専業主婦がよいとは言えない。しかし、働きたいのに事情があり非労働力人口になっている潜在的有業率が都市部に多く存在していることも事実である。

独立行政法人経済産業研究所の橋本 由紀氏、宮川 修子氏によれば、大都市圏の非労働力女性は地方圏よりも高い割合で就業を希望しており、こうした大都市圏の非労働力女性の就業が実現すれば、約 320 万人の労働力人口の増加が見込まれるとしている。(参考：なぜ大都市圏の女性労働力率は低いのかー現状と課題の再検討ー)

そういった観点では、「働く、働かないの選択肢が与えられている」と考えられる福井県は、女性の生き方の多様性という点において、幸福な県であるのかもしれない。

6

女性の持つ力に注目し、地域の発展を目指す

このように福井県は、女性の就業環境において非常に豊かな土壌を持っていると考えられる。

県でも、東京・大阪・福井の U ターンセンターの専門スタッフが福井県内の企業から求人情報を収集し条件に合う企業を紹介するなど、U・I ターンを狙った就業支援策も実施している。

さらに昨今都市圏では、就農や田舎暮らしの流行もあり、公益社団法人ふくい農林水産支援センターでは就農情報の提供や相談、研修の実施、資金の提供などのサポートを行っており、県も都市圏で開催される田舎暮らしフェアに参加して、定住情報の提供や相談を受け付けるなど、積極的な取組みを続けている。

しかし、地域をあげて人材育成に取り組んでも、進学や就職で若者が県外へ流出してしまうというのは大きな損失である。県内では上記のような施策を実施しているところではあるが、効果がみられるのはまだ少し先のこともかもしれない。

労働に関する動向においては、全国や都市部が注目されがちであるが、本レポートでは、本県の特徴に着目して見ることで、地方の強みや独自性も見て取ることが出来たのではないだろうか。

地域の活性化には、住民が公私ともに充実した生活を送り、若い力を育てていくことが不可欠である。

県においても、今後も地域の特性や女性の持つ力により一層注目し、人材育成や企業誘致の先進県と意見を交えつつ産学官が連携を図り、地元定住化やU・I ターン就職に向けた、さらなる取組みを打ち出していく必要があると考える。